

## 令和5年第2回国立大学法人旭川医科大学経営協議会議事要旨

1. 日 時 : 令和5年6月14日(水) 14:00～16:07
2. 場 所 : 第一会議室
3. 出席者 : 西川 祐司学長, 古川 博之理事, 奥村 利勝理事,  
辻 泰弘理事 (Web 会議システムを利用して参加),  
長谷部 直幸委員 (Web 会議システムを利用して参加), 原田 直彦委員,  
房川 樹芳委員, 白井 恵理子委員, 研谷 智委員
4. 欠席者 : なし
5. 陪席者 : 鈴木 義幸監事, 桶 利光監事, 川辺 淳一副学長, 松本 成史副学長,  
吉原事務局長, 佐野事務局企画調整役 (総務・教務担当),  
成田事務局次長 (病院担当), 長谷川総務課長, 佐藤人事課長, 金森研究支援課長,  
石川会計課長, 荒谷施設課長

議事に先立ち, 学長から, 令和5年第1回の経営協議会の議事要旨が諮られ, これが了承された。

### 議題

#### 1. 令和4事業年度決算について

本件について, 学長から発議があり, 次いで石川会計課長から資料1に基づき説明があり, 審議の結果, 原案のとおり了承された。

#### 2. 令和6年度概算要求について

本件について, 学長から発議があり, 次いで石川会計課長及び荒谷施設課長から資料2に基づき説明があり, 審議の結果, 原案のとおり了承された。

#### 3. 本学公式ホームページへの広告掲載について

本件について, 学長から発議があり, 次いで長谷川総務課長から資料3-1～3に基づき説明があり, 審議の結果, 原案のとおり了承された。

#### 4. 初期臨床研修医に対する手当等の見直しについて

本件について, 学長から発議があり, 次いで長谷川総務課長から資料4に基づき説明があり, 審議の結果, 原案のとおり了承された。

#### 5. 職員給与規程等の一部改正について

本件について, 学長から発議があり, 次いで佐藤人事課長から資料5-1～3に基づき説明があり, 審議の結果, 原案のとおり了承された。

#### 6. 役員の期末特別手当について

本件について, 学長から発議及び説明があり, 審議の結果, 本年6月期の期末特別手当は, 標準の額で支給することが了承された。

## 7. 元役員の退職手当について

本件について、学長から発議があり、次いで佐藤人事課長から資料6-1～6に基づき説明があり、審議の結果、元役員の退職手当が決定した。

## 報告事項

### 1. 診療特別手当について

学長から、資料7に基づき医員及び研修医に対する診療特別手当についての説明があり、本年6月期については支給割合を50%とする旨の報告があった。

### 2. 第3期中期目標期間（6年目終了時）に係る業務の実績に関する評価の結果について

長谷川総務課長から、資料8に基づき説明があった。

（本報告事項については、議事の進行上、議題7に先立って行われた。）

### 3. 第4期中期目標期間の業務実績評価に係る実施要領等について

長谷川総務課長から、資料9に基づき説明があった。

### 4. 中期計画の進捗状況について

奥村理事から、資料10に基づき説明があった。

### 5. 寄附金、受託研究、共同研究の受入れについて

令和5年3月分から令和5年5月分の寄附金の受入れについては、資料11-1のとおりであること。

また、令和4年4月から令和5年3月末日までに受け入れた受託研究及び共同研究については、資料11-2, 3のとおりであること。

### 6. その他

学長から、経営協議会における委員の任期は2年であり、令和5年6月30日までとなっていること。次期の委員は、学長が任命し、次回の経営協議会の開催については、別途連絡する旨の報告があった。

以上